

建設事業無災害表彰状を授与しました！

令和7年12月19日（金）



狩野署長(左)

吉田工事主任(右)

土浦労働基準監督署（署長 狩野直美）は、清水建設株式会社東京支店茨城営業所が管内で施工していた「バイオものづくり拠点（仮称）整備事業（6-4A棟他）」について無災害で工期を終えたため、同社に対し建設業無災害に係る表彰状を授与しました。

本表彰は、有期事業で労働者災害補償保険の保険料額が一定以上の工事において、全工期を通じ、死亡災害及び休業災害等を発生させなかった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を授与するものです。

土浦労働基準監督署では、引き続き、労働災害の防止を目的とした建設事業無災害表彰制度の周知を図り、建設現場における自主的な安全活動を促進します。